

平成24年 10月31日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会

安全で、安心して通行できる通学路整備

や ず ぐ ん や ず ち ょ う と く ま る

～国道29号八頭郡八頭町徳丸地内の歩道が完成しました～

や ず ぐ ん や ず ち ょ う と く ま る

一般国道29号八頭郡八頭町徳丸地内を通学する児童らの安全を確保するため、平成23年10月から工事に着手していた、歩道拡幅事業が、平成24年10月30日(火)に完成しました。

歩道は、通学路として利用されていますが、幅が約1mと狭く、歩行者同士のすれ違いができないため、児童や中学生が通学するには危険な状態でした。

歩道拡幅事業が完成したことにより、通学児童らが安全・安心して歩道を通行できるようになりました。

○ 整備内容

(改良前) 歩道幅員 1.0m → (改良後)歩道幅員 2.5m

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 0857-22-8435 (代表)

副所長

いのうえ かずひさ
井上 和久

【担当】 道路管理第二課長

たなか こうじ
田中 弘司

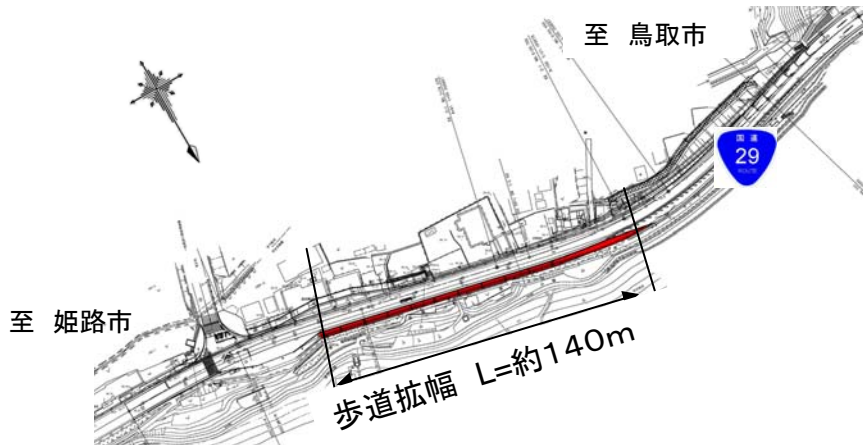
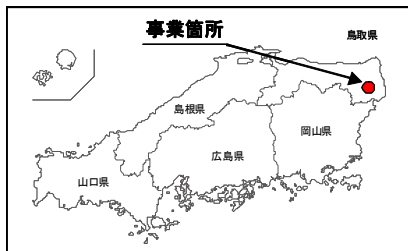
ホームページアドレス

【鳥取河川国道事務所】 <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

国道29号徳丸歩道整備事業の完成について

【事業概要】

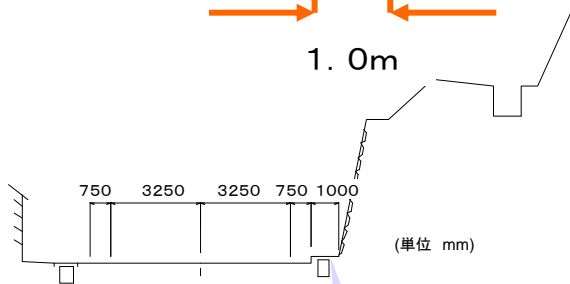
- ①当該歩道は、一般国道29号八頭郡八頭町徳丸に位置しており、通学路として利用されている。
- ②歩道は、幅約1mと狭く、児童が通学するには危険な区間であった。
- ②道路を民地側(南側)へ移動し、歩道の拡幅を行った。
(歩道幅員:【改良前】 1.0m → 【改良後】 2.5m)



改良前



1.0m

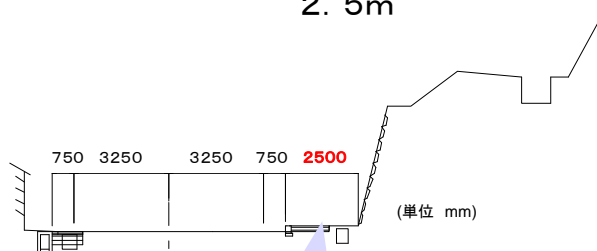


現況の歩道が1mと狭く、歩行者の通行に危険が生じていた。

改良後



2.5m



道路を民地側(南側)に移動して、歩道幅員を拡幅した。